休憩施設・域内清掃（ﾘｽｸｱｾｽﾒﾝﾄ）作 業 手 順 書

会社名	中日本ﾊｲｳｪｲﾒﾝﾃ名古屋㈱	施工ｹｰｽ	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	平成24年4月1日		2tトラック、2tダンプ	スコップ、バール、み、ごみ袋、火ばさみ	保護帽、手袋、安全靴、安全ﾁｮｯｷ	
改訂日	令和1年7月10日					
作成者	改訂者　澤田					

必要資格等		運転免許（旧普通・中型）、職長教育講習	作業人員	6 名	その他	

可能性	1：ほとんど起きない（5年に1回程度）	2：たまに起きる（1年に1回程度）	3：かなり起きる（6ヶ月に1回程度）
	頻度率：1	頻度率：2	頻度率：3

×

重大性	軽微（不休災害）	重大（休業災害）	極めて重大（死亡・障害）
	危険度：1	危険度：2	危険度：3

=

評価	対策変更の必要なし	対策が必要	即座に対策が必要
	1～2	3～4	5～9

作 業 工 程	施工ｹｰｽ	No	単位作業 と その主な手順	危険有害要因（予測される災害・事故）（品質、トラブルも含む）	評価 可能性	評価 重大性	評価	危 険 有 害 要 因 低 減 対 策	誰 が 点検・確認	対策後 評価 可能性	対策後 評価 重大性	対策後 評価	参考図 （別紙も可）
			・作業前ミーティング										
準備作業	共通	1	新規入場者のﾁｪｯｸをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	4	新規入場教育の受講	職長	1	2	2	元請施工計画書、施工図、略図、写真等を添付し、作業環境に即した物とすること。
	共通	2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	体調の確認、ｱﾙｺｰﾙﾁｪｯｸを行う。	職長	1	1	1	
	共通	3	服装、保安用具の点検をする。	安全帯が破損していて転落する	2	2	4	作業前に点検を行い、不備がある物は、使用せず取り替える	全員	1	2	2	
	共通	4	機械・工具等の点検をする。	機械、工具が現場にて稼働しない。	2	1	2	機械、工具の始業前点検をする。	全員	2	1	2	
	共通	5	朝礼、KYﾐｰﾃｨﾝｸﾞを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	KYﾐｰﾃｨﾝｸﾞにて危険箇所を確認する。	全員	2	1	2	
	共通	6	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2	1	2	
	共通	7	車両点検、荷姿、ﾌﾟﾚｰﾄﾁｪｯｸをする。	積荷等が落下する。	2	2	4	車両点検、荷姿チェックを自主とメンテ職員にて行う。	全員	1	2	2	
	共通			ｽﾍﾟｱﾀｲﾔが落下する。	2	2	4	脱落防止装置設置及び取り外しを行う。	運転手	1	2	2	
	共通			プレート許可区域外使用。	2	1	2	証明書、ﾌﾟﾚｰﾄ末尾番号、通用区間の再確認	職長	1	1	1	
移動			・現場への移動										
（路肩規制内）	共通	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。	2	3	6	nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転者	1	3	3	
	共通	2	高速道路に入る前には、プレートを確認	プレート許可区域外使用。	2	1	2	高速道路に入る前に再度確認する。	運転者	1	1	1	
			しておく。					（自主、メンテ職員）					
	共通	3	誘導員と車両の順番を打ち合わせておく	規制区間への流入ミス。	1	2	2	待機中に再度順番の確認、隊列通りの車両配置を行	職長	1	2	2	
	共通	4	連絡があり次第出発。（間隔あけて出発）	一般車両との接触。	2	2	4	高速80kmでの走行。安全運転に徹する。	運転者	1	2	2	
	共通	5	規制手前300mで、ハザード。	一般車両との接触。	2	2	4	待機中に再度規制流入方法の確認する。	運転者	1	2	2	
	共通	6	規制手前100mで、ウィンカー。	一般車両との接触。	2	2	4	待機中に再度規制流入方法の確認する。	運転者	1	2	2	
	共通	7	スピードを十分に落とし、工事出入り口	通行車両と誘導員との接触。	1	3	3	誘導員は、保安業務に徹する。進入車両はｽﾋﾟｰﾄﾞ50km	誘導員	1	2	2	
			より侵入。					で進入するよう徹底する。					
	共通	8	規制内で現場まで移動。	車両同士の接触。	2	1	2	車両間隔を十分に取る。	運転手	1	1	1	
	共通			車両と作業員の接触。	2	2	4	運転手は後進時、誘導員なしでは動かない。	運転手	1	2	2	
	共通				2	2	4	誘導員は運転手から見える位置に立つ。	誘導員	1	2	2	
	共通	9	規制内であっても車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ずする。	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	2	運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め啓発のプレートを掲げる。	全員	1	2	2	
	共通			車内の盗難、物品の紛失。	1	1	1	車両から離れるときは、鍵を必ずかける。	全員	1	1	1	
移動			・現場への移動										
（休憩施設内）	共通	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用。シートベルト。	2	3	6	nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転手	1	3	3	
	共通	2	高速道路に入る前には、プレートを確認	プレート区域外使用。	2	1	2	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。	全員	1	1	1	
			しておく。					（自主、メンテ職員）					
	共通	3	駐停車時車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	2	運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め	全員	1	2	2	
			輪止めを必ずする。					啓発のプレートを掲げる。（必ず行う）					
								車両の駐車場所は、お客様優先で考えなるべく遠方で止める。					
	共通	4	SAPA等での車両の駐車	後退時に一般通行者、駐車車両に接触する。	2	2	4	後退誘導の方法は以下のとおりとする 1.誘導員は運転手から見える位置に立つ（車両斜め後方約2m） 2.腕を高く上げ、手のひらを誘導する方向に大きく振り警笛もしくは声にて誘導する（オーライ） 3.停止させる際は腕を高く上げ、手のひらを運転手に向ける。（ストップまたは止まれ） （注意事項） ・誘導者は周囲の車両、障害物、歩行者の動向にも注意し 自らの安全を確保して誘導する。 ・一般車の往来が激しい時は、後退誘導を中止し待機する	誘導員	1	2	2	
					2	2	4	誘導を受ける際は、合図がはっきり聞こえるように運転席の窓を開ける 運転手は誘導の合図で後退する。途切れたら、直ちに車両を停止させ状況を確認する。	運転手	1	2	2	
事前準備	共通		ケガ、熱中症対策をする。	切創、熱中症になる。	2	2	4	応急、熱中症キットの準備。緊急連絡先、連絡体制を把握しておく。	職長	2	1	2	
本作業			・路面清掃（駐車場清掃）										
		1	一般車に注意する。	一般車との接触事故	1	3	3	一般車両の動向は、保安員を上流側に配置して常に	全員	1	2	2	
								留意し、危険を感じた場合にはブザー等で即時まわり					
								の作業員に伝え、避難行動に移る。					
		2	職長は、安全管理に心がける。	作業員の不安全行動。	1	1	1	・職長は作業より、安全管理に留意する。	職長				
		3	路面の清掃					ほうき等で寄せた砂利等をスイーパーで清掃する。	作業員				ごみの中に有害物質等ないか確認
								大きなごみは手作業で拾い運搬車へ積み込む。					
		4	発生材の積み込み	運搬車（2t車）との接触事故	1	2	2	作業員は運転手と合図を取り、確認後積込みをする。	作業員	1	1	1	
								積み込み作業中に運転手は必ずギアをニュートラル	運転手				
								にし、サイドブレーキを引き絶対に動かさない。					
		5	発生材の搬出	通行車両、歩行者との接触	1	2	2	・運転手は誘導員なしでは動かない。	運転手	1	1	1	
								・車両の移動は必ず誘導員の指示に従う。	全員				
								・誘導員は運転手から見える位置に立つ。	誘導員				
				人身、物損事故。	2	3	6	・nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転者	1	3	3	
				プレート区域外使用。	1	1	1	・車両運転前に確認しておく。	運転者				
移動			・現場離脱										
		1	後かたずけ	作業用荷の落下。	1	2	2	・車両移動前、荷姿チェック時に確認しておく。	全員	1	1	1	
		2	作業車両離脱	通行車両、歩行者との接触。	1	2	2	・運転手は誘導員なしでは動かない。	全員	1	1	1	
								・車両の移動は必ず誘導員の指示に従う。	運転者				
								・誘導員は運転手から見える位置に立つ。	誘導員				
		3	規制材撤去	通行車両と規制作業員との接触。	1	2	2	・誘導員は、保安業務に徹する。	誘導員	1	1	1	
								・通行量を見ながら規制材を撤去する。	全員				
				人身、物損事故。	2	3	6	・nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転者	1	3	3	
共通事項			(1) 路肩作業箇所の上流側での注意喚起等による安全対策の徹底！										
			○1人作業は極力回避する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。										
			・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。										
			○交通監視員（交通誘導員）を必ず配置する。										
			・緊急時の合図や避難場所も確認										
			○通行車線側での作業は原則的に行わない。										
			・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。										
			(2) 路肩停止車両の右側走行車線側での作業の禁止！ 下記①～③の内、いずれかの対応を実施。										
			①荷台アオリ部へのアオリクランプの装備（社有車対応済み）										
			②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定										
			③リース車等においてはロープ固定による取付（金具等未対応車両）										
			④直近の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認 。										
			(3) 車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降！										
			○極端車等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。										
			○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、上流側に監視員を必ず配置し誘導により乗車する。										
			・降車時は監視員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は監視員が最後に供用車線の反対側から乗込む。										
			(4) 車両進入時の安全対策（下記のいづれか、もしくは両方）										
			○大型車両（緩衝装置装備車）の配置　作業現場より20～40mの位置に配備（現場にあわせて移動）										
			○とまるくん、とまるゾウの配置　作業現場より60mの位置に設置（作業現場が動くときは、とまるゾウも現場にあわせて移動する。）										